



保険料の値上げについて
区は、介護給付費の増加が見込まれるのに対して、現在16段階の保険料区分を1段階(合計所得金額7500万円以上1億円未満)増やし、介護保険給付費準備基金(以下、準備基金)を約8億円活用するなど引き上げ額を抑える努力をおこなったとしています。

低所得者の保険料は、据え置くべき

来年度は後期高齢者医療保険料も値上げが予定されており、物価高騰でますます生活が苦しくなっている高齢者にとって、介護保険料の値上げは、さらに生活を圧迫することになります。

第9期介護保険料案の基準額は、第8期に比べて年額2,520円・3.5%の引き上げとなります。

2024年度から27年度までの第9期介護保険料案が、第1回定例会に提案される介護保険条例の一部改正案で明らかになりました。(下表参照)

第9期(2024年度~27年度)介護保険料案・平均3.5%値上げに
低所得者の介護保険料据え置きは1億2千万円で可能

2024年度からの介護保険料[第9期]案

●保険料基準額:年額74,040円(月6,170円)で、3.5%値上げに

区分	所得基準	第8期	第9期案	差額/率
第1段階	生活保護受給者の方または老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方	17,900円 基準額×0.25	19,300円 基準額×0.26	1,400円増 7.8%増
	世帯全員が住民税非課税の方 (賦課年金収入額と合計所得金額が80万円以下)	17,900円 基準額×0.25	19,300円 基準額×0.26	1,400円増 7.8%増
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方 (賦課年金収入額と合計所得金額が80万円超120万円以下)	18,700円 基準額×0.261	20,000円 基準額×0.27	1,300円増 7.0%増
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方 (賦課年金収入額と合計所得金額が120万円超)	33,700円 基準額×0.52	35,600円 基準額×0.48	1,900円増 5.6%増
第4段階	住民税本人非課税で世帯で住民税課税世帯 (賦課年金収入額と合計所得金額が80万円以下)	50,100円 基準額×0.70	52,600円 基準額×0.71	2,500円増 5.0%増
第5段階	住民税本人非課税で世帯で住民税課税世帯 (賦課年金収入額と合計所得金額が80万円超)	57,200円 基準額×0.80	60,000円 基準額×0.81	2,800円増 4.9%増
第6段階	住民税本人課税で合計所得金額が125万円未満の方	72,200円 基準額×1.01	75,500円 基準額×1.02	3,300円増 4.6%増
第7段階	住民税本人課税で合計所得金額が125万円以上250万円未満	85,800円 基準額×1.20	92,600円 基準額×1.25	6,800円増 7.9%増
第8段階	住民税本人課税で合計所得金額が250万円以上375万円未満	103,700円 基準額×1.45	111,100円 基準額×1.50	7,400円増 7.1%増
第9段階	住民税本人課税で合計所得金額が375万円以上500万円未満	121,600円 基準額×1.70	140,700円 基準額×1.90	19,100円増 15.7%増
第10段階	住民税本人課税で合計所得金額が500万円以上750万円未満	139,500円 基準額×1.95	174,000円 基準額×2.35	34,500円増 24.7%増
第11段階	住民税本人課税で合計所得金額が750万円以上1000万円未満	150,200円 基準額×2.10	211,000円 基準額×2.85	60,800円増 40.5%増
第12段階	住民税本人課税で合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	178,800円 基準額×2.50	259,100円 基準額×3.50	80,300円増 44.9%増
第13段階	住民税本人課税で合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	200,300円 基準額×2.80	314,700円 基準額×4.25	114,400円増 57.1%増
第14段階	住民税本人課税で合計所得金額が2,500万円以上5,000万円未満	236,000円 基準額×3.30	373,900円 基準額×5.05	137,900円増 58.4%増
第15段階	住民税本人課税で合計所得金額が5,000万円以上7,500万円未満	286,100円 基準額×4.00	440,500円 基準額×5.95	154,400円増 54.0%増
第16段階 (新段階)	住民税本人課税で合計所得金額が7,500万円以上1億円未満	286,100円 基準額×4.00	507,200円 基準額×6.85	221,100円増 77.3%増
第17段階	住民税本人課税で合計所得金額が1億円以上	429,100円 基準額×6.00	655,300円 基準額×8.85	226,200円増 52.7%増

低所得世帯の値上げ額は1年間で約4千万円、第9期の3年間でも1億2千万円程度です。準備基金をさらに活用すれば、低所得者の保険料を

値上げしないことは十分に可能です。この間の住民説明会では、保険料を値上げしないよう求める声が多数上がっていました。また渋谷社会保険推進協議会は、介護保険料の引き上げをしないよう求める署名運動も始めています。日本共産党区議団は、20日から始まる区議会第1回定例会で、低所得者の介護保険料の値上げに反対し、据え置くよう求めて全力をあげます。

●お詫びと訂正
2月8日号の困み記事で、区議会開会日は「3月20日」ではなく、「2月20日」でした。